

中小企業・小規模事業者の皆さまへ



# 働き方改革による 魅力ある職場づくり！

労働問題の専門家 **社会保険労務士** が

Zoom、Skype等対応しております

**あなたの事業所を「支援」します！**

お気軽にご相談ください。人材確保・定着につながる魅力ある職場づくりをお手伝いします！

## 支援内容

### ● 来館相談・電話相談

専門家が当センターの相談ブースにてお待ちしております。  
予約制はとっておりませんのでご遠慮なくお越しください。  
また、お電話でもご相談いただけます。  
お気軽に下記のフリーダイヤルにおかけください。

### ● 専門家派遣

事業者や人事・労務担当者からの申込（裏面参照）により専門家が  
直接事業所にお伺いし、働き方改革関連法への対応や人材確保のため  
の労務改善などのご相談をお受けし、課題解決のための改善提案  
を行います。（希望制）

●訪問回数：原則3回 ●セミナーや相談会も実施しています。

### ● メール相談

専門家が回答いたします。  
いつでも下記メールアドレスまでご相談ください。

### ● オンライン相談

オンライン相談に対応します。  
下記メールアドレスにてメール受信後、相談用URLを送信します。

場 所：大阪府社会保険労務士会館 5階 地下鉄谷町線「天満橋駅」  
〒530-0043 大阪市北区天満2-1-30 ②番出口から徒歩5分

連絡先：フリーダイヤル **0120-068-116**

メールアドレス [hatarakikata@sr-osaka.jp](mailto:hatarakikata@sr-osaka.jp)

対応日時：平日 午前9時～午後5時まで(水曜日のみ午後6時まで)

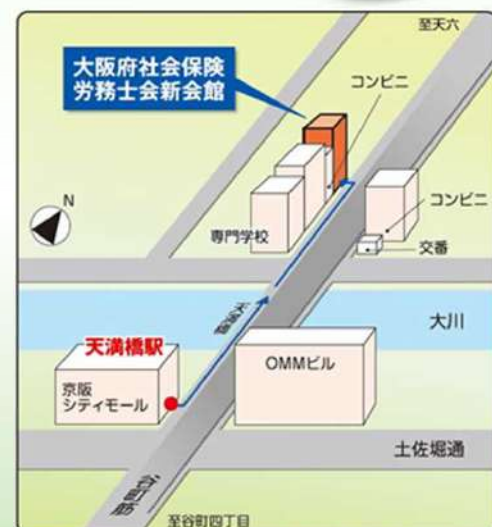
残業を  
削減したい...

人手不足を  
解消したい...

同一労働同一  
賃金に対応  
したい...

テレワークを  
実施したい...

合理化で最低賃  
金引上げに対応  
したい...



詳細はWEBで！

簡単にアクセス▶



# 訪問コンサルティング FAX申込書

FAX番号 06-4800-8177

(お申し込み後、1週間以内にお電話にてご連絡いたします。)

## ご相談内容

(該当するものに丸をしてください。その他の場合は、ご相談内容を簡単にご記入ください)

- ・年次有給休暇の付与方法
- ・時間外労働の上限規制への対応
- ・時間外労働の削減に向けた生産性向上の支援
- ・正規労働者と非正規労働者の不合理な待遇差の解消 (同一労働同一賃金)
- ・賃金引上げのための生産性向上の支援
- ・最低賃金引上げへの対応
- ・人材の確保・定着を目的とした雇用管理改善
- ・その他 ( )

訪問希望時期

(例：○年○月○日、○月中旬頃、○週間後 等)

事業所名	フリガナ	電話番号	
	フリガナ		
所在地	〒	ご担当者名	
			(備考)

### 働き方改革推進支援センター相談事例

#### 卸売・小売業

正社員と非正社員の処遇差が大きく、正社員に特定業務が集中

- 事務職中心の非正社員に、資格取得や正社員登用、多能工化を提案。
- 非正社員の時給のランク分けや、個人評価に対応する時給を提案。

- 非正社員の時給アップ。仕事の幅を広げ、業務の偏りが解消しつつある。
- フォークリフト資格を取り、正社員化(キャリアアップ助成金利用)した労働者もいる。

#### 製造業

同一労働同一賃金への対応に向けた職場環境の改善

- 就業規則と賃金規定を法改正に正しく対応するよう提案。
- 労働時間短縮と生産性向上に向け職場意識の改善を提案。

- 職場環境プロジェクトの発足により社員の意識が高揚し、女性・高齢者にも優しい職場環境に前進中。